

◆日本共産党の見解を紹介します。

http://toride.jcpweb.net

メール jcp.toride@blue.ocn.ne.jp

◆ご意見、ご要望をお寄せください。

# 明るい取手

2014年6月15日(日)

発行:日本共産党取手市委員会  
取手市井野3-19-6 TEL.72-7816

生活のお困りごとなどお気軽にご相談を

- 高木晶市委員長/TEL:74-2004
- 加増みつ子市議/TEL:74-8154
- 遠山ちえ子市議/TEL:83-8290
- 鈴木きよし市議/TEL:74-8160
- 関戸 勇市議/TEL:78-0500

独裁的手法で憲法9条を根本から破壊する

## 集団的自衛権行使容認 憲法解釈変更の閣議決定許さない

▼写真はホームページ/日本リアルタイムより



自民、公明両党は、憲法解釈変更の最大の焦点となる集団的自衛権の問題について本格協議をすすめています。座長の高村正彦自民党副総裁は今国会中の20日に閣議決定を行うことを目指し、安倍

晋三首相も、高村氏に対し、「(閣議決定案に)『集団的自衛権』という言葉をしっかり入れるよう指示しました。

安倍政権は国民的議論を避け、「閣議決定」という独裁的手法で憲法9条を根

本から破壊しようとしています。歴史的暴挙を許さない国民世論で「戦争する国」を止めましょう。

ようやく  
近隣市町村  
なみに

### 子どもの医療費助成拡大

10月から実施へ

## 取手市でも中学卒業までに

5日から始まった6月定例取手市議会。「福祉・教育」がないがしろにされ、駅前開発・ハコもの建設に膨大な税金が投入される中、「中学卒業までに『子どもの医療費』助成を拡大する」議案が提出されました。実施は10月からとなっています。

「子どもの医療費無料化」については、これまで新日本婦人の会、母親など多くの市民が強く求めてきたものです。日本共産党も市議会でも度々とりあげてきました。

ただし、

■外来／1回600円、月2回(限度額1200円)の本人負担は残ります。

■中学生の入院費(医療費含む)／1日300円、月10日(限度額3000円)の本人負担は残ります。

## 「子どもが安心してお医者さんにかかれるように」全力で

茨城県議選  
予定候補

# 上野たかし

「子どもが安心してお医者さんにかかれるようにしてほしい」——日本共産党は、市民運動と力を合わせ子どもの医療費助成制度の拡充に一貫して取り組んできました。

取手市でもようやく近隣の市町村と同じように「中学卒業まで助成する」議案が市議会に提案されました。これを聞いた若いお母さんから早速「これで、守谷市と同じになる」とうれしそうな声がよせられました。

これを県の制度にすれば市の負担は軽減されます。県の制度として「自己負担も所得制限もなく中学卒業までの無料化」に必要な財源は県試算であと25億円です。さらに「高校卒業までの無料化拡大」実現に、私たち日本共産党は市民のみなさんと力を合わせ取り組んでいます(上野たかし)。



### 中学卒までの医療費助成 9割の自治体に広がる 市町村支援のためにも 県の制度に

子どもの医療費助成は現在、県は小学3年生まで(10月から小学6年生まで)が対象ですが、県内市町村では**44市町村中、約9割の39自治体**(10月から予定含む)が**独自に中学卒業まで拡大**しています。市町村支援のためにも、県が所得制限を撤廃し、「中学卒業まで」に拡大することは待ったなしの課題です。

## 住民訴訟 1 年余

2013 年 4 月 8 日、「談合」によって「公有地を不当に低価格で売却し取手市に損失をもたらした」として、取手市長等に損失分の返還を求め、小泉真理子・高木晶氏等市民 7 人が、水戸地裁に藤井慎吾市長を被告に提訴しました。以来、住民訴訟裁判がすすめられ、これまで公判は 6 回。

5 月 18 日には、取手駅西口開発の住民訴訟をすすめる会が 1 周年の報告集会を行い、裁判の争点と展望について、公有地の低価格売却・鑑定の問題点などをテーマに、弁護士と不動産鑑定士が報告しました。これまでの裁判の状況について紹介します。

### 争点いよいよ鮮明に

6 月 9 日に行われた第 6 回目の公判に原告（住民）側が提出した準備書面は、被告（市長）側のこれまでの主張に対し事実と証拠で反論。争点も鮮明になり、裁判も山場を迎えています。

### ▼低価格売却で、損失額は 3590 万円（約 1300 m<sup>2</sup>）

取手市が公有地売却の根拠としている市が依頼した不動産鑑定（村上鑑定）は、「医療ビルへの歩行者デッキの接続を評価条件に入れなかった」など価格操作をした疑いがあります。市が依頼した不動産鑑定額は、原告（住民）側が依頼した「よつば鑑定士」の鑑定額より 3590 万円も低く評価しています。市の特定した民間事業者への「安売り」は明らかで、この 3590 万円が市長が市にもたらした損失です。

### ▼市議会答弁と準備書面は支離滅裂

裁判で被告（市長）側が提出した準備書面では「駐輪場ビル建設の必要性に合わせて盛り土した」と主張しています。しかし、当時の市議会でのやりとりの中では、市は「駐輪場を建設する個所は「盛り土はしていない。」と答弁しています。また、市が行った民間に売却する前の元公有地の土盛り工事について、取手市は「区画整理事業の一環」とも答弁しています。明らかに事実と矛盾、支離滅裂な言い分です。

これまで、原告（住民）側の主張にまともに応えず、被告（市長）側は「逃げる、ための方を繰り返しています。

### ▼「官製談合」濃厚

公有地売却事業（医療モール・歩行者デッキ建設条件）公募（2011 年 10 月）前に、「医療モール」施工主と家族が公有地に隣接するの南北の民間用地を取得しています。市長選挙時には、藤井市長が医療モール建設の民間事業者名を挙げて街頭演説を行っています。これらの事実だけでも、「談合」の疑いは免れないものです。さらに裁判では、「医療モール」に通じる地下への車両侵入路（市道）を設置する内容が市庁内で協議されていた事実が証拠として提出されています。「土盛り工事」と同様に売却先を決める事業公募前に行われた（売却先を予め定め、便宜を与える「談合」があった）ものであることを、原告（住民）側が提出した証拠資料で明らかにしています。

## 事業費はうなぎのぼりの「ウェルネスプラザ」

「ウェルネスタウン構想は」取手駅西口前約 6 ヘクタールの区画整理事業区域内の土地利用と、取手駅東西自由通路を建設する計画。現在まで西口デッキから民間「医療モール」をつなぐ歩行者デッキ（取手市施工区域 5 億 700 万円）、と駐輪場ビル（5 億 4000 万円）の建設が完了しています。

「構想」の中核施設と位置付ける B 街区へのウェルネスプラザの事業費は、当初の 7 億円から 20 億円に膨れ上がり、建設のためのすべての契約が締結（機械工事は再入札）され、建設が強行されています。



取手駅西口デッキから「医療ビル」まで歩行デッキを 5 億円以上かけて取手市が建設する

公募前に庁内で協議／決まっているはずもない建築物の地下駐車場への侵入車路についての協議議事録と図面が、監査請求人等の情報開示請求で判明…

本図は加増みつ子議員が市議会の一般質問で使ったパネルです。



▲工事が始まった (2014.6.12 撮影)

一人で悩まずに お電話を TEL.72-7816  
生活相談・労働相談／弁護士無料法律相談

日本がわかる。  
世界の動きがわかる。

しんぶん 赤旗

日刊 ●月 3,497 円

日曜版 ●月 823 円